岩手郡医報

高橋　孝先生 書

左千夫の歌　書：高橋 孝

岩 手 郡 医 師 会

No.90／2008年8月

目　次
CONTENTS

巻頭言　　岩手郡医師会　会長　及　川　忠　人…… 1
基本重点活動方針…… 2
新担当理事紹介…… 3
各担当別事業計画…… 4
総会議事録…… 5
総務会議事録…… 12
役員会議事録…… 13
各部会報告…… 14
岩手県医師会だより…… 16
TOPICS…… 19
第60回岩手県親睦野球大会の開催について…… 22
20年度岩手郡医師会等行事予定 ……24
会員の入会・退会・異動等…… 25

表紙Photo　高橋　孝　「左千夫の歌」

私の場合は多くの作品は短歌によせた作品（切り画）です。有名な伊藤左千夫の野菊の墓にでてくる、一文茄子畑に寄せただろうと思う彼の句によせて切りました。読みは「五月雨の庭の畑の茄子苗のめの紫が色映えにけり。左千夫の句を孝かく」です。

巻頭言

会長　及川忠人

「生老病死（しょうろうびょうし）を支える」という新書をよんで感激したことを憶えている。著者は北海道の地域医療を支えてきた開業医の方波見康雄先生である。先生は人生は出会いであり、その出会いを思いがけない偶然の出来事として経験させられると述べております。一期一会とは茶道の心得から利休の弟子宗二の「山上宗二記」に「一期に一度の参会」とあることがその出典とのことで、生涯にただ一度まみえること、一生に一度かぎりであることを意味しているそうである。医療・看護・介護そして家族による見守りは、生きる苦しみと悲しみ、病や老いと死とに出会うところでもある。このことが我々医療者が人生的出会いの意味を濃密にして、奥行きの深いものにしていると述べている。

実にM.Buberの名著「我と汝」ich und duは「一期一会」にあるその親密な関係性を哲学的に表現したものであり、日常臨床の現場にこそ、その大切な関係性が存在することに思いを馳せる必要があるのではないだろうか。

方波見先生は次のように我々を諭している。

子供きらうな　　自分も来た道じゃ
老人きらうな　　自分も行く道じゃ

扶氏医戒の訓には、その第一に「我々医療者は世の人のためにこそ存在する」ことが冒頭で述べられているが、我々の日常臨床活動の積み重ねと質的向上こそが地域医療そのものを支えることを今一度想い返しながら、医師としての使命と責任を果たすことを担う決意と想いを新たにしたいものである。

平成20年度岩手郡医師会　基本重点活動方針

平成20年度岩手郡医師会の運営計画の策定にあたり、厳しい変革の時にあっての具体的な運営方針とその具体策を明らかにして進みたいと思います。特に岩手郡医師会の各地域の環境が異なることを考慮しつつ運営基本方針を策定して新しい医師会活動の活発化を図って参りたい。当面、医療崩壊の阻止と地域医療の確保が当医師会の最も重要な課題であろう。

1　各担当部会の目標の設定ならびに年間の具体的実施項目を確定する
2　ＡＥＤ装置配備の計画策定ならびに救急蘇生法普及を図る
3　診療所と地域病院の役割の分担と地域連携機能を構築検討する
4　部会活動への勤務医の参加を促進する
5　各地域における保健・福祉・介護との連携協力体制を維持・強化する
6　医政についての啓発とその活動の強化を図る
7　特定健診事業への啓発ならびに協力を促進する
8　学術啓発活動の活発化

みんなのいわて医協を
ご利用ねがいます

医療用品カタログ通販 5,000品目満載 最大89%引き

医用印刷物・医療機器・医療事務機器・衛生材料等々・保険事業・医療廃棄物処理事業（収集から各種報告書作成まで）・福利厚生事業・労働保険事務代行事業

TEL.019-626-3880
購買専用フリーダイヤル 0120-054-222
FAX.019-626-3883

URL http://www.ginga.or.jp/isikyo
E-mail isikyo@rose.ocn.ne.jp

いわて医師協同組合
IWATE MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION
〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号 岩手県医師会館内

新　担　当　理　事　紹　介

及　川　忠　人
会　長

高　橋　牧之介
顧　問

篠　村　達　雅
副会長／総務／地域医療／
診療所／医師連盟

栃　内　秀　彦
副会長／総務／地域医療／
生涯教育／医師連盟

紺　野　敏　昭
総務／広報

高　橋　邦　尚
総務／健康教育／
診療所

森　　茂　雄
地域医療／産業保険

遠　藤　哲　夫
地域医療／生涯教育

植　田　　修
地域医療／広報

佐々木　久　夫
医療保険／学校保健
／医師連盟

久保谷　康　夫
医療保険／健康教育

高　橋　　真
産業保険／診療所

山　口　淑　子
学校保健／広報

高　橋　　明
勤務医／健康教育

西　島　康　之
監　事

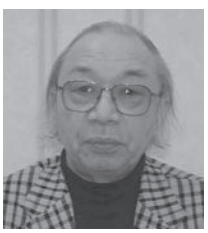

高　橋　　孝
監　事

中軽米正行　太田　敬吾　事務局長　平野　隆
事　務　局

各担当別事業計画

会　　長　及川忠人
副 会 長　篠村達雅・栃内秀彦
総　　務　篠村達雅・栃内秀彦・紺野敏昭・高橋邦尚

1　近隣郡市医師会との連携の充実
2　医療情報システム（ＩＴ化）の啓発と充実
3　災害時医療救護体制の充実
4　自浄作用の活性化
5　医師会活動への積極的参加の促進
6　医師制度改革への対応
7　公益法人制度改定への対応

地域医療　栃内秀彦・篠村達雅・森　茂雄・遠藤哲夫・植田　修

1　医師・看護師不足への対応
2　感染症対策への対応と予防対策の充実
3　各地域包括支援センター及び地域リハ体制構築への支援
4　特定検診事業等への協力支援
5　医療連携と在宅医療の推進
6　地域住民への地域医療の啓発

医療保険　佐々木久夫・久保谷康夫

1　適正な保険診療の啓発推進
2　保険診療に係わる情報の提供
3　介護保険・介護予防体制への支援
4　関係行政機関との連携の強化

産業保険　森　茂雄・高橋　真

1　産業医活動および研修事業の充実
2　岩手産業保険推進センターとの連携の充実
3　メンタルヘルス事業の充実と地域保健への支援

学校保健　山口淑子・佐々木久夫・西島康之・藤井　裕・谷藤一生

1　地域ぐるみの教育環境整備
2　人間の命（いのち）の大切さへの啓発
3　学童の心の問題への取り組み
4　学童の感染症対策および結核対策の啓発
5　思春期保健の向上
6　児童虐待防止への取り組み

勤 務 医　高橋　明・佐藤芳行・三浦義明・宮杜牧人

1　新研修医制度への支援と対応
2　地域に於けるかかりつけ医との連携体制の強化
3　勤務医に魅力ある医師会活動の実施

広　　報　紺野敏昭・山口淑子・植田　修・小豆嶋純子・塚谷栄紀

1　積極的な広報活動の推進と広報委員会活動の充実
2　岩手医報の内容吟味および充実
3　地域住民への広報活動の充実

生涯教育　遠藤哲夫・栃内秀彦

1　生涯教育制度への啓発および向上
2　生涯教育研修への積極的参加の促進
3　ホスピスケアへの啓発活動の継続

健康教育　高橋邦尚・高橋　明・久保谷康夫

1　市町村民健康講座の実施
2　健康啓発活動および予防活動の積極的参加の推進
3　スポーツ医学の啓発と地域スポーツ活動への支援

診 療 所　篠村達雅・高橋邦尚・高橋　真

1　総合支援診療所の普及
2　かかりつけ医と病院・診療所との連携の強化

医師連盟　篠村達雅・栃内秀彦・佐々木久夫・西島康之

1　各選挙への協力・対応
2　各地域での支援活動の活発化
3　国民皆保険制度堅持への啓発
4　地域医療崩壊を防ぐ具体的方向
5　医政への啓発活動の推進

総　会　議　事　録

平成20年度岩手郡医師会第１回通常総会

招集通知日：平成20年５月26日
日　　時：平成20年６月14日㈯
　　16時00分
場　　所：盛岡市中央通１－１－38
　エスポワールいわて　３階特別ホール

総 会 員 数　96名
出席会員数　29名（別紙名簿のとおり）
委任出席数　47名（別紙名簿のとおり）

紺野敏昭理事の司会進行で総会が開始された。

開会　篠村達雅副会長が開会を宣言した。

出席者確認　紺野敏昭理事が出席者の確認をし、会員総数96名中出席者29名、委任状出席者47名で計76名出席の本総会は、過半数を満たしており成立する旨を確認した。

議長選出　司会の紺野敏昭理事が、議長選任の方法を議場に諮ったところ、会員中より飯島仁先生を推薦する旨の声があり、これを諮ったところ、満場一致で承認された。

議長は、議長席に着き、就任の挨拶の後、議事録署名人の選任に入った。議長が、議事録署名人２名の選任方法を、議場に諮ったところ、会員中より議長一任の声があり、全員承諾したので、議長は、下記の者を指名したところ、満場一致により承認された。

なお、被選任者全員は、その就任を承諾した。

議事録署名人　遠藤哲夫、松尾　尚

会長挨拶要旨

岩手郡医師会長　及川忠人

平成20年岩手郡医師会事業計画および基本運営方針については、本年度第１回岩手郡医師会役員会において、方針が明確にされています。

１　各現場地域の医療崩壊を防ぐための具体策の検討
２　診療所および地域病院における機能連携と役割の分担の明確化
３　特定健診事業への参加協力の促進
４　郡医師会各部会活動への勤務医の参加
５　地域医師会活動協力医師の育成と発掘
６　学術集会への活発な啓発および参加率の向上
７　病院と診療所の連携の促進
８　広報活動の活発化

具体的にこのような目標を設定して活動してまいりましたが、その背景と経過について若干申し述べたいと存じます。

平成20年度４月１日に開催された日本医師会代議員会では唐沢会長が２期目の当選を果たし、正月に小脳出血に倒れ、緊急手術を受けての出馬で心配されましたが、見事に現場に復帰されて、活躍中であります。それと同時に加えて県医師会石川会長が日医代議員会議長に２期目に再選され、これも新たな年度のスタートをきりました。

さて、第一に掲げた現場の地域医療崩壊についての具体策であります。それぞれの地域におきましては、地域医療を確保することが困難な情勢は継続しております。しかしながら、幸いにも岩手郡医師会管轄管内におきましては、急激な医師不足は起こっておりません。

別紙のコピーとして「地域医療の現場での課題」（Ｐ20寄稿）に小生の意見を簡単にまとめておきましたので後で目を通して頂きたいと思います。地域医療の現場を維持することは、それぞれの現場での地域崩壊に歯止をかける大きな力になることを意識して具体的に書いたつもりでありますが、決して十分とは思えません。

つぎに、特定検診についてでございますが、滝沢村と雫石町での特定検診は、地元の医師会の諸先生方のご支援ご協力によりまして、集合契約という岩手郡医師会が契約の大元締めになる形式での契約が平成20年４月１日よりスタートしております。

今後、葛巻町、岩手町そして八幡平市におきましては、これまでの検診事業を踏襲した形の特定検診がなされておりますので、今後それらの推移を見たいと思います。

さて、平成20年度の診療報酬改定におきまして地域連携パスの導入がなされました。これらの中で、盛岡医療圏における地域連携パスについての方向がなされるようになってまいりました。来月、地域連携推進会議というオフィシャルな会議が持たれようとしておりますが、岩手郡医師会における地域連携の在り方が求められております。しかしながら、よくよく考えてみますと、岩手郡医師会の守備範囲はまことに広範でありまして、滝沢村と雫石町のように、地域性を維持したこれまでの体制に加えて、昨今ベッドタウンとしての課題があります。一方葛巻町の場合のように、極めて医療機関が少ない状況の場合と岩手町のように県立病院とかかりつけ医の連携が比較的良好に保持されている地域があります。また八幡平市は旧西根地区、松尾地区に代表されるように、医療機関が極めて偏在化しております。しかし、休祭日当番体制はほぼ整っておりますが、救急医療の受け入れ態勢の整備や在宅医療の受け皿の整備が課題であります。また安代地区については、限界集落の多発の現状から地域の維持そのものが、医療体制および行政対応が求められておりますが、現実的に打つ手が無い状況で推移しております。また安代地区は岩手郡医師会の中で唯一の県境に接する地域でありまして、花輪市等の鹿角地域の医療機関との連携体制が重要であり、特に安代地区の田山地域は生活圏も花輪市にかなりの部分を依存しておりますので、今後花輪医師会との連携協議の場の設定が必要となると思われます。

さて、昨今マスコミにおきまして報道される、後期高齢者医療制度に関することでございます。これらの実態は、マスコミでほとんど休みなく取り上げられておりますが、しいて言えば小泉政権の残した大きな荷物ではないかと思います。聖域なき改革を医療の現場にまで持ち込んだ故に、現在進行中の地域医療崩壊現象があるのではないかと思われます。今後の流れの中で、2006年の内閣で決定された、社会医療費の５年間で１兆数１千億の削減方針は今年は特に医療崩壊の関連で大きく取り上げられました。特に岩手２区出身の鈴木俊一衆議院議員は自民党の社会制度審議会の会長をしておりますが、鈴木先生が先頭に立ち、毎年2200億円の削減は、今回見送るべきであるという方向を明確にしております。しかしながら、最新の情報によれば、福田首相はその反対論に耳を傾けることが無いようであり、日本医師会唐沢会長も落胆の意思を明確に致しました。これらの背景から、地域医療の崩壊を避けるためには、是非とも社会保障費の2200億削減は中止する方向への支援活動をすべきではないかと考える次第ですが、会員先生方のご意見をいただければありがたいと思っております。

昨今大きな目に余る事件が多発しております。約１週間前に起こった、秋葉原殺人事件は、今の日本社会の社会病理現象の一部ではないかとさえ、思われます。殺人ということがあのような形で昼間に、しかも秋葉原の歩行天国の場で起こったことは、とても信じられない思いをした先生方が多いのではないかと思われます。そのような観点から、今の日本社会が地域格差ならびに健康格差社会の進行が益々はっきりしてきている時代ではなかろうかと思います。地域では決してあってはならない事件であったと思います。

以上、総会における検討項目をいくつかに絞りましたが、どうぞ各現場での対応について積極的に行う方向での活動の活発化をお願い申し上げたいと存じます。現場での様々な活動が地域医療崩壊の抑制の力として働くことを確信するものでございます。

健康地域格差社会の到来が叫ばれて久しいですが、岩手郡内の地域医療の確保のため日夜努力を重ねている当医師会会員の諸先生方に日頃のご努力に対して、深甚の感謝を申し上げます。また本日は活発なご論議を重ねてお願い申し上げ岩手郡医師会第１回通常総会における会長挨拶に替える次第であります。本日は本当に有難うございました。

活動報告　議長が担当部会報告を求め、各担当理事から平成19年度担当部会活動の報告があった。

①総務・②地域医療

篠村達雅理事より報告があった。

平成19年度岩手郡医師会の役員活動は、資料番号８－２から８－６をご覧ください。20年の２月の通常総会以後の報告をします。19年度第７回総務会が20年３月11日、20年度第１回の総務会が20年４月８日、役員会が４月15日に開催、この時は20年度の事業計画、担当理事の分担、運営方針・活動予定等について協議しました。

５月27日に監事会、第２回総務会５月28日、役員会が６月２日に開催し、本日の通常総会・特別講演の件、19年度決算の件等について協議しております。今後の予定と致しましては、県医師会の総会が６月29日に水沢で、郡医師会のＩＴ化実務研修会が８月９日で、医師会野球大会が８月24日に釜石、医師会ゴルフ大会が９月28日に栗駒ゴルフクラブで開催、その他に救急蘇生法とか市町村民健康講座とかいろいろな予定が入ってきます。

４月から特定健診が始まっていますが、国保の人は滝沢・雫石は各医療機関で審査を行って予防医学協会で血液検査検体を持って行き、そのデータを全て支払基金に送っていただく方法で６月と７月に実施します。それから八幡平市、岩手町、葛巻町は予防医学協会のほうで今まで基礎健診を実施していましたので、同じような状況でそれにのっとて各地域で審査を予防医学協会で実施するが、その際に地区の先生方の立ち会いをお願いしたい。医師国保で、医師・家族・従業員の場合は特定健診助成申請書を医師国保組合に提出すると何割かの負担分が医師国保より助成されます。政管健保につきましては、社保の本人は生活習慣病予防検診を４月から３月まで実施、これは社会保険事務局から各会社に通達があって指定されている医療機関と連絡をとりその内容を社会保険事務局に報告して補助金をいただくことになります。ただ家族についてはまだはっきりした方向が見えてこないような状況です。

③広報

紺野敏昭理事より報告があった。

昨年までは栃内先生が広報担当理事でありましたが、今年度から私が担当させていただくことになりました。岩手郡の広報誌、岩手郡医報、昨年度は２回を発行させていただきまして、医師会野球大会の特集とかに力を入れすぎたため２回の発行で終わってっしまったことを反省しております。今年度は予定通り３回発行したいと考えておりまして、今日の総会後にまとめて発行したいと思っておりますので、ぜひ先生方のご寄稿をお願いしたいと思います。それから勉強会とか、講演会とか、座談会とかの報告もいただければ幸いと存じます。

私今度、県の広報担当も任命されましたが、まだ会合がなくて７月12日が初会合でございますので、県の広報についてはまだ分からない状況なので、次の総会に報告したいと思います。

⑤医療保険

久保谷康夫理事より報告があった。

３月に県医師会館で点数改正の説明会を開催しました。技官の布川先生に説明をしていただきました。

レセプトの電子請求が法律で決まっていまして、日医でいろいろ交渉していますが結局法律どおり実施されるようです。すでに大きな病院では電子請求が始まっていますが一般の病院・診療所は22年４月から完全にインターネットの回線を使ってレセプトの請求を行うことになっています。レセコンを持っているところは22年４月、レセコンを持っていないところで１ヶ月当たりレセプトが100件以下の場合は、２年間の猶予期間があります。基本的には遅くても再来年には電子請求の準備をしなければなりません。そういうことを踏まえまして、８月９日ニューカリーナにおいて八戸医師会の本田先生にお話をいただきます。本田先生は開業しておりますが、自分でパソコンを組み立てて電子カルテにし電子レセプトにして、それをインターネット回線で送っ

ているそうです。実際に実施しているノウハウ等がきけると思います。会員はもちろん事務の方の参加もオープンにしましたので多数の参加をお願いします。

特定健診もすでに始まっておりますが、二つのポイントがあります。一つは特定健診と混合診療の関係があります。特定健診と同一日に行った医療行為が混合診療の恐れがないのかということですが、最終的には統一見解が出ていませんので重々注意して行っていただきたい。雫石町と滝沢村ではこのように実施してくださいということが出ていますが、自治体ごとに違いますので、また、特定健診は国保の患者さんだけでなく社保の患者さんも対象ですので、社保の患者さんが出てきますと混合診療がクローズアップされますので、原則は健診の日と通常診療の日とを別にすることになっているようです。十分配慮して行っていただきたいと思います。もう一つは特定健診に関して、郡医師会もそうですし、それぞれの自治体の医療団で契約書を交わしていますが、この中で事故と損害という条項があります。これは厚労省のモデル契約書を使っていますので、厚労省の案のとおりとなっています。結論としては、医療機関が全て責任を持てということになっています。ちなみに予防接種の場合は医療機関に特別の過失がなければ自治体が負担する契約になっている。特定健診の場合は日医の医師賠償保険を使うことになりますので、もし保険等に加入していない場合は見直したほうがよろしいと思います。いずれ自己防衛に努めていただきたい。

三重県のクリニックで点滴詰め置きによる死亡事故がありましたが、今後医療機関の監査で感染予防が問われると思いますので十分留意いただきたい。

外来の管理加算の５分ルールですが、医師会のスタンスとしてはカルテ記載が重要なので何を指導したかをレセプトにきちんと書いてくださいということです。

⑥産業医

森　茂雄理事より報告があった。

昨年10月にアステラス製薬西根工場で、中屋先生を講師にお願いし参加者21名でした。今年度も予定していますが詳細は追って連絡いたします。

⑦学校保健

山口淑子理事より報告があった。

まずは昨年度までご担当いただいた上原先生に感謝し、その業績を汚さないように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

３月31日、平成19年度学校保健担当者会議をもちました。1市３町１村、それぞれの担当の先生が集まり20年度の活動方針を話し合いました。

昨年度まで３年間続いた学校・地域保健連携推進事業について、盛岡農業高校、一方井小学校、寺田小学校などで生徒、保護者、教職員を対象とした講演会等を行ないました。対応くださいました先生方ありがとうございました。

この事業に変わるものが「平成20年度子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業について」であり、先日突然行なった調査を行なったものですが、ご協力ありがとうございました。これは岩手県教育委員会が文科省の委託を受け行なう事業で、その実施にあたり岩手県医師会へ協力要請があり、郡医師会として協力してくださる方を広く募ろうということでの調査でした。９施設の先生から快いお返事をいただきました。お忙しい診療の中、ご面倒をおかけしますがよろしくお願いいたします。

８月２日３日両日、仙台市で第20回東北学校保健・学校医大会が開かれます。メインテーマは「子どもの肥満対策について」です。岩手県からはもりおかこども病院の高橋明雄先生がシンポジスト、盛岡市の三浦義孝先生が一般演題でお話なさいます。特別講演は「学校医に必要とされる小児のメタボリックシンドロームの考え方と実践について」日本大学小児化学系小児科学分野准教授、岡田知雄先生です。

⑧健康教育

高橋邦尚理事より報告があった。

市町村民健康講座が毎年開催されておりますが、今年度は滝沢村が当番となりまし

て行う予定です。現在役場と相談していますができるだけ話題性の富んだ内容にしていただきたいのことで、決定次第ご報告いたします。

⑨生涯教育

遠藤哲夫理事より報告があった。

生涯教育について岩手郡医師会は単位取得率が高いほうだと思いますが、総会での講演会は５単位年２回で10単位最低取得単位は満たしますので、お忙しい先生方のため充実した講演会を催したいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

⑩診療所

篠村達雅理事より報告があった。

６月10日に診療所部会幹事の委嘱状が届いた段階で、活動はこれからと思われます。

⑪医師連盟

及川忠人会長より報告があった。

政治情勢としては、現在いい方向にあるとは言い難いのが現状認識であります。石川会長はこのまま解散しないで来年まで盛り上げて行ければよいとのお話でした。我々にとっては難しい時で、どのように工夫していくか頭を悩ませている状況であります。

⑫その他

及川忠人会長よりその他の報告があった。

社会保険医療担当者指導方針打合せが６月３日に、岩手県医師会館で開催され、集団指導あるいは個別指導、集団的個別指導等やり方は従来どうりで、集団指導は例年より若干早まり、できれば７月下旬には集団指導を実施する方向で申請したいと思っています。岩手社会保険事務局が９月いっぱいで仙台の東北厚生局に統括され、岩手は支部となります。

自浄活性化委員会と、裁定委員会合同会議がありました。石川会長が日本医師会の自浄活性化委員長を長く勤めており、このようなハンドブックを作られておりますが、自浄活性化委員会は最終的にあらゆる不正行為の根絶を主眼するものであって会員の処分を主眼するものではないと強調しておりました。

活動報告について、質問を糺したところ下記の質問があった。

質問：久保谷先生に、オルカの利用状況がわかれば教えて頂きたい。

久保谷理事：詳しくはわかりません。

議事　続いては議事に入った。

第１号議案　平成19年度岩手郡医師会一般会計決算（案）について

第２号議案　平成19年度岩手郡医師会休祭日当番医会計決算（案）について

第３号議案　平成19年度岩手郡医師会特別会計決算（案）について

議長より、第１号議案、第２号議案、第３号議案は関連あるため一括して上程する旨説明要請があった。

続いて、篠村達雅理事より、別紙資料２から７に基づき説明があった。

決算（案）の説明後、高橋孝監事より別紙資料８に基づき監査報告があった。

第１号議案および第２号議案並びに第３号議案については、特に質問・意見もなく、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく、原案通り満場一致をもって、承認し可決された。

その他

及川会長より、８月24日に岩手県医師会親睦野球大会が釜石で開催されますが、前の日の８月23日に顧問の高橋牧之介先生のところを、15時30分にマイクロバスで出発し釜石のホテルで１泊し参加する予定です。プレーだけでなく応援に行きたい方も参加いただければと思います。なお、７月26日㈯練習試合を行う予定です。

議長が、その他提案事項があるかを糺したところ特に発言はなかった。

以上議事を終了

17時00分　篠村達雅会長が閉会を宣言した。

■■■■ 特　別　講　演 ■■■■

演題：「脳卒中の地域連携について」要旨

講師：岩手郡医師会会長
及　川　忠　人 先生

第一回通常総会における特別講演は東北大学出江紳一教授をお迎えして、「最近の脳卒中リハビリテーションのトピックス」との演題で実施する予定であったが、６月14日㈯の岩手宮城内陸地震の影響で新幹線が不通となったため、やむなく上記の如き演題に急遽切り替えて、特別講演に替えることになりました。

平成20年度のスタートから厚生労働省の進める医療費適正化計画が進められ、**図２**に示すような医療提供体制の確立が求められております。岩手県でも例外ではなく、医療情報の提供、医療機能の分化・連携それに加えて在宅医療の充実を目標として計画が策定され、具体的実施段階に入ろうとしております。現実には６月のアンケート調査による医療機能の分化・連携が実際に構築されようとしております。しかしながら、全ての疾患においてではなく脳卒中の連携が特に注目されております。 厚労省は**図３**に示すような４疾患５事業の波二で地域医療をシステム化する方向で検討しておりますが、岩手県では特にうつ病対策を無視出来ないので、自殺への対応として六番目に「うつ病」を項目として加えております。

さて脳卒中診療とリハビリテーションの流れについてのそれぞれの機能を示したのが**図４**であります。急性期・回復期・そして維持期のリハビリテーションの時期、機能、現場そしてそれらの内容について分かりやすく説明されており、それぞれの時期すなわち、急性期・回復期・維持期におけるリハビリテーションの目標と内容が異なることに注目すべきであります。

特に今回の社会保険診療報酬改定により算定された地域連携パスについて述べますと、現場での連携の目的よりも、経済誘導による点数化そのこと自体が目標になるような誤解があることも事実であります。**図５**に示すように地域連携パスは地域医療連携の視点から具体的視点での検討が必要であり、急性期から回復期への情報提供ならびに回復期（亜急性期）から維持期（慢性期）に至る流れを検討することが重要であり、①連携の場と②連携のツールそしてそれらの③連携の評価によるトータルアオトカムへの検討が実は大切なことに気づく必要があります。

したがって地域連携の工夫は単に地域連携パスの現場での具体的流れの中に、この**図６**が示すような課題と目標が内在していること注目すべきと思われます。これらの実現のためには**図７**に示すような連携の基本的なリハビリテーションの流れの中での重要なことをそれぞれの機関が持つべきであり、地域連携パスそのものはそれらの経過の足跡を示すツールの一つであるとの位置付が重要であります。特に４）の連携パスの他に地域ケアカンファランス、研究会等による情報の共有化が重要になります。

これらの地域連携を支える理念としては、この**図８**に示したような考え方が重要であると思われます、特にノーマリゼーション、地方（じがた）学、地域リハビリテーション、ユニバーサル社会の実現等に向けたこれらの基本的理念に立ち返ることが大切です。

脳卒中の地域連携について

社団法人岩手郡医師会
及川忠人
2008-06-16
平成20年度第1回通常総会特別講演要旨

図 2

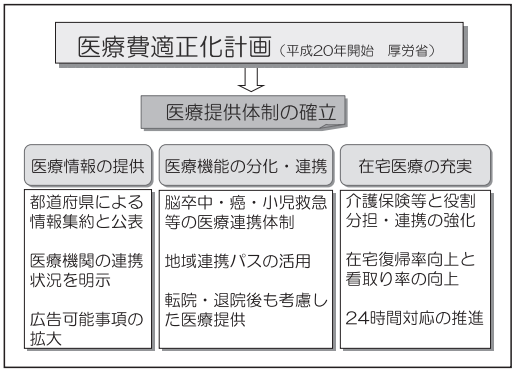

図 3

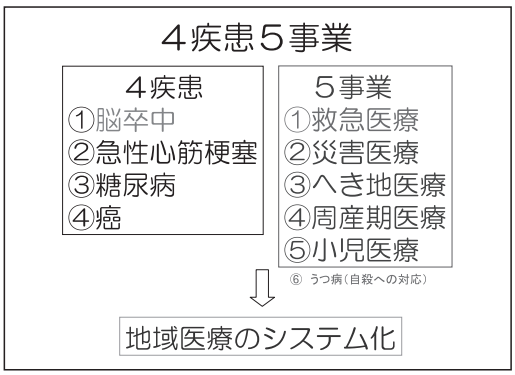

図 4

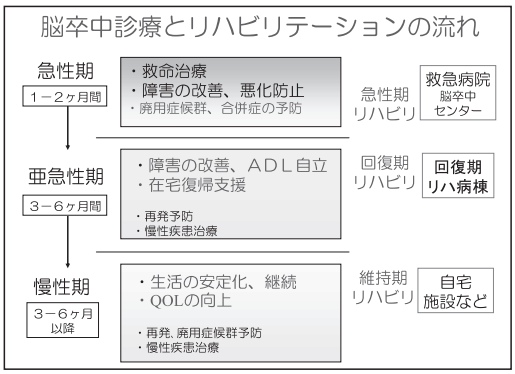

図 5

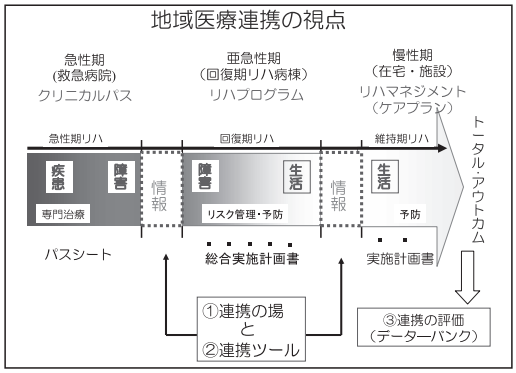

図 6

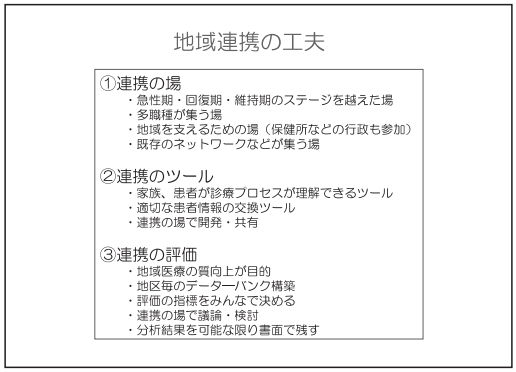

図 7

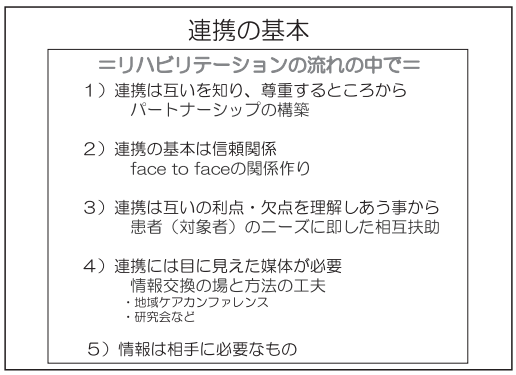

図 8

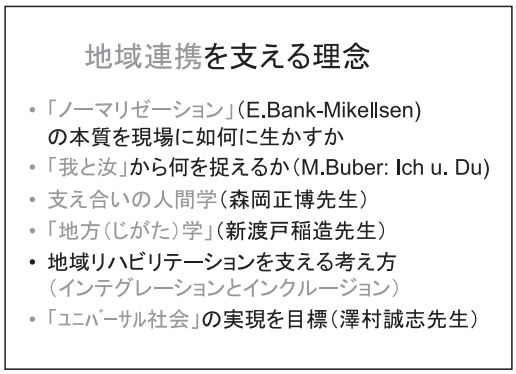

総　務　会　議　事　録

第１回岩手郡医師会総務会

日　時：平成20年４月８日㈫
19：00～20：00

出席者：及川忠人、篠村達雅、栃内秀彦、紺野敏昭、高橋邦尚

場　所：奥羽キリスト教センター
㈶みちのく愛隣協会事務室

報告事項
(1)　第１回郡市医師会長協議会等（４月５日）
(2)　特定健診等のこれまでの経過について
(3)　新入会員について
佐藤芳行（県立沼宮内病院長）　　佐々木一匡（田山診療所長）
赤坂　徹（赤坂こどもクリニック院長）
(4)　退会会員について　藤沢　勲（田山診療所長）

協議事項
(1)　平成20年度第１回役員会について
(2)　平成20年度主要役割分担について
(3)　平成20年度活動基本方針について(案)
(4)　平成20年度岩手郡医師会主要行事予定について

第２回岩手郡医師会総務会

日　時：平成20年５月28日㈬
19：00～20：00

出席者：及川忠人、篠村達雅、栃内秀彦、紺野敏昭、高橋邦尚

場　所：奥羽キリスト教センター
㈶みちのく愛隣協会事務室

報告事項
(1)　地域医療交流会について（５月13日）
(2)　療養病床の転換に関する説明会について（５月15日）

協議事項
(1)　平成19年度岩手郡医師会会計決算等監査報告について
(2)　平成20年度第２回役員会について（６／２）
(3)　平成20年度第１回通常総会予定並びに役割分担について
(4)　平成20年度第１回通常総会特別講演について

そ の 他
(1)　第60回岩手県医師会親睦野球大会の参加について及び表彰選手の推薦について

監　事　会　議　事　録

第１回岩手郡医師会監事会

日　時：平成20年５月27日㈫　18：30～

出席者：及川忠人、篠村達雅、栃内秀彦、高橋　孝、西島康之

場　所：ホテルメトロポリタン
NEWWING対い鶴

報告事項
(1)　平成19年度岩手郡医師会一般会計決算について
(2)　平成19年度岩手郡医師会休祭日当番医会計決算について
(3)　平成19年度岩手郡医師会特別会計決算について
(4)　平成19年度岩手郡医師会役員活動等について

役　員　会　議　事　録

第１回岩手郡医師会役員会

日　時：平成20年４月15日㈫　19：00～

場　所：ホテルメトロポリタン
NEWWING　３階　桐

出席者：高橋　孝、西島康之、及川忠人、篠村達雅、栃内秀彦、佐々木久夫、森　茂雄、山口淑子、高橋邦尚、高橋　明、紺野敏昭、遠藤哲夫、高橋　真、植田　修

報告事項

⑴　第１回郡市医師会長協議会等（４月５日）
⑵　特定健診等のこれまでの経過について
⑶　新入会員について
　佐藤芳行（県立沼宮内病院長）　　佐々木一匡（田山診療所長）
　赤坂　徹（赤坂こどもクリニック院長）
⑷　退会会員について　　藤沢　勲（田山診療所長）

協議事項

⑴　岩手郡医師会役職員業務分担について
⑵　平成20年度岩手郡医師会担当部会役割分担（案）について
⑶　平成20年度各担当別事業計画および担当理事（案）について
⑷　平成20年度岩手郡医師会運営基本方針について
⑸　平成20年度岩手郡医師会主要年間活動予定について
⑹　その他
　①　在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の適正処理について

第２回岩手郡医師会役員会

日　時：平成20年６月２日㈪　19：00～

場　所：ホテルメトロポリタン
NEWWING　３階　桐

出席者：高橋　孝、西島康之、及川忠人、篠村達雅、栃内秀彦、佐々木久夫、久保谷康夫、森　茂雄、山口淑子、高橋邦尚、高橋　明、紺野敏昭、遠藤哲夫、高橋　真、植田　修

報告事項

⑴　地域医療交流会について（５月13日）
⑵　療養病床の転換に関する説明会について（５月15日）
⑶　第60回岩手県医師会親睦野球大会の参加申し込み及び表彰選手の推薦について

協議事項

⑴　平成20年度第１回岩手郡医師会通常総会の役割分担等について
⑵　平成20年度第１回通常総会特別講演について
⑶　平成19年度一般会計、休祭日会計、特別会計の決算（案）について
⑷　監事会：会計監査報告等について
⑸　各部会報告等について
⑹　盛岡圏域医療連携推進会議設置要綱（案）について

各　部　会　報　告

学　校　保　健　部　会

日　時：平成20年３月31日
場　所：奥羽キリスト教センター
　　㈶みちのく愛隣協会事務室
出席者：及川忠人、西島康之、佐々木久夫、
　　藤井　裕、上原充郎、山口淑子

平成19年度のまとめと20年度の活動計画をたてた。

19年度岩手郡医師会学校保健活動のまとめ

葛巻町　　**報告者　西島康之**

・児童・生徒の健康診断の実施（４～５月）
・健康診断の結果に基づく事後指導（４～６月）
・就学時健康診断の実施（11月）
・学校伝染病の予防に必要な指導と助言
・学校保健委員会活動の推進
・「健康くずまき21」を踏まえた地域保健との連携
・学校・地域保健連携事業
　19／10／31　講演「生命の神秘」
　　講師　坂井博毅先生
　※内容は岩手町の坂井先生の報告を参照

報告者　佐々木久夫

岩手町　　**坂井博毅**

今年度は10月31日葛巻町総合センターに於いて、教育関係者とＰＴＡの約30名の方々を対象とした葛巻教育指導指導者講習生の席上で岩手町の坂井先生より「生命の神秘」の講演をいただきました。

内容は色即是空空即是色、人類発生以来の生と死の繰り返しによる人類の進化と繁栄のための性の必要性、父親の数億の精子の中から選び抜かれた一ヶの精子が、たまたま排卵した母の卵子と卵管内で巡り会い、自然淘汰の原理にもとづいた数々の試練を乗越えて誕生する生命のメカニズムとその神秘性と生命の尊厳のお話でした。

一方、性の影の部分、快楽と興味本位の氾濫する性の情報、商品化された性の堕落などから起こる性の悲劇、生命の軽視等からどのようにして我々大人が純真無垢な子供達を守れるか等を考え産婦人科医師としての私見を述べました。結論的には健全な性の営みと我々大人自身が変容し、子供は地域の、社会の大きな財産であるという視点に立って、子供と大人の心の触れあう学校創り、人間関係の豊かな家庭創り、地域創りを通して「生きる」とは「死」とは「性」とはを考え、地球よりも重い人間の命の大切さ等のお話でした。

12月６日には岩手町一方井中学校で坂井先生がこの３月卒業する３年生とそのご父兄を対象にして、「生命の神秘と生命の尊厳」と題して先に葛巻町で述べたことに加えて、卒業後の気の弛みから、統計的に性の落とし穴に落ち易い性の影の部分を統計を交えて解説させていただきました。

心の発達段階の最中、成長の加速度現象とそれに伴う性の前傾現象によって、性の無知識から起こる望まない妊娠や性病等性の悲劇に絶対に陥ることなく実り豊かな青春を謳歌していただくように力説して講演を終了しました。　　（坂井博毅）

滝沢村　　**報告者　山口淑子**

前年と同様、滝沢村立小学校４校の思春期講演会の講師を依頼され山口が対応した。事前に養護教諭と打ち合わせをし、それぞれの学校の児童の状況の把握と学校の要望を取り入れた。対象は６年生が主であるが、１校は５年、６年学年別に行った。事前に生徒からのアンケートをとり、講演前には担任の先生からその結果と自分の思春期時代のお話を頂き、その後に山口の話を35分、次に別の担任の先生がまとめるという構成であった。山口の話は男の子のからだ、女の子のからだの変化、２次性徴についての説明、心の変化、異性への関心、妊娠のしくみ、性感染症について、最後に思春期の

入り口に立っている生徒たちに「周囲にふりまわされることなく、自分で考え、自分の意見をもち行動していって欲しい。ＮＯといえる勇気をもって自分で自分の体と人生を守ろう」というメッセージを送った。外部講師それも医師の話であることが児童たちの心に強く刻まれているようであり、講演後の児童のアンケートに性への意識の向上が見られておりとても有意義な講演であると評価をいただいている。

来年度は５年生→６年生と段階を踏まえた思春期講演にしていきたいことと喫煙防止の話も加えていこうかなと計画している。

雫石町　　報告者　上原充郎

雫石町には小学校10校、中学校１校あり、各校には学校保健会があり、それぞれの目標を掲げ取り組んでいる。町全体としての活動状況は次の通りである。

現代の子どもたちを取り巻く「喫煙・飲酒・薬物」「アレルギーや感染症」「不登校など心の問題」「エイズ・性感染症」「性に関する不適切な行動」「食生活・生活習慣の乱れ」「運動不足」など諸問題は、一朝一夕に解決できるものではなく、私たちは身近なところから一つ一つ取り組んで、対処していくことが求められています。

雫石町学校保健会では、子どもたちの「たくましく生きていく力」を育む活動を中心に据え、学校教育活動の中に健康教育と学校保健活動を位置づけ、「子どもの健康課題の解決」にむけて取り組んでまいりました。

今年度は、保健師、保健主事、養護教諭合同研修会において、雫石歯科診療所の川田慶勲先生から「う触のメカニズムについて」、学校保健関係者合同研修会では、篠村医院の篠村達雅先生から、養護教諭部会から質問のあった項目に応える形で小中学生の「スポーツ障害について」のご講演をいただき、各学校での実践活動に結びつけることができました。

また、養護教諭部会では、「生涯にわたり健康で豊かな生活が実践できる児童・生徒の育成」をテーマに、継続して取り組んでいる「薬物乱用防止教育」について、教材の指導資料等を作成し、その教材を活用しての指導実践を行ったり、養護教諭部会報を作成して配布する事により、地域や家庭への啓発活動も行ってきました。さらには、一歩踏み込んで町内の学校にある薬物乱用防止教育関係の書籍や、視聴覚教材等の調査を行い、それをまとめることによって、各小中学校が有効に活用できるようにしました。

20年度岩手郡医師会学校保健活動テーマ

1　身体の健康維持（継続）
　健康診断、学童生活習慣病（メタボリックシンドローム）、循環器等の検診・予防・事後指導の推進
2　心の健康維持（継続）
　人の命の大切さ、他人のいたみ、いじめ、不登校に対する積極的な取り組み
3　発達障害児、即ち、自閉症、アスペルガー症候群、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）の理解と支援（新規）
4　学童をとりまく異常とも思われる社会への適切な対応（新規）
　即ち、異常者からの学童の生命の保護、携帯電話、パソコン、漫画等氾濫する性、暴力等、反社会的情報から家庭、学校、地域が一体となりいかに学童を守るか
5　学童の思春期保健、即ち、性教育の取り組み、研修、実施（継続）
6　覚せい剤の使用防止、喫煙、飲酒防止への積極的な取り組み（継続）
7　地域学校保健会の活性化（継続）
8　感染新法を踏まえた学童の感染症対策（継続）並びに麻疹撲滅のためのワクチン接種への積極的な協力（新規）
9　幼稚園、保育園部会の設立と就学前児童に対する保健活動の推進（新規）

（学校保健　山口淑子）

岩手県医師会委員会だより

第109回勤務医部会幹事会

日時：平成20年６月23日　18：30～
場所：岩手県医師会館３階中会議室

去る平成20年６月23日、午後６時30分から岩手県医師会館３階中会議室にて行われた第109回岩手県医師会勤務医部会幹事会に岩手郡市医師会勤務医部会担当理事として出席しましたので、その概要を別紙のとおり報告いたします。

次第と内容（主旨な発言）

事務局の開会宣言に引き続いて石川会長の冒頭のご挨拶があり発会する。

１．資料10901（次第）に従い部会長・副部会長の選挙

前部会長である県立中央病院の望月泉氏が満場一致で再選され、副部会長も二戸医師会の佐藤元昭氏、医大医師会の増田友之氏、奥州医師会の北村道彦氏がそれぞれ再選された。

これに従い、再選された望月部会長の就任の挨拶があった。

２．報告事項

①　資料10902（予算書）による平成20年度事業計画・予算

前年度より66万５千円減（全国医師会勤務医部会連絡協議会の旅費の分（19年度は沖縄開催。今年度は千葉））の4,422,080円が報告された。

②　勤務医部会活動状況報告

資料10903に基づき、望月部会長から説明があった。テーマは話題の医療崩壊についての県内の現況であり、次に臨床研修医制度の進捗状況の説明に引き続いて福島県で発生した周産期訴訟問題「県立大野病院事件」がトリガーを引いた諸問題について、特に厚生省や諸官庁が提示する事故調査委員会：厚労省第三次試案に関する諸問題がブリーフィングされた。

特に厚労省第三次試案については永年、医療訴訟問題に尽力されてこられた石川会長から、「ともすれば一方向からの見方や、勇ましい話、情に流された意見が通りやすいが、実際はそんな簡単な話ではない。ここはもっと多方面から検討し、慎重に事を運ぶべきだ」というような要旨の奥深い解説があり、みなで耳を傾けた。

これに関連し、石川会長の提言のコピーや日本医事新報4391号（2008年６月21日号）のコピーが配布され、「死因究明制度、医療安全調査委設置法の大綱案が公表」に注目した。

③　その他としては、医師国家試験における試験問題作成に対する協力がブリーフィングされ、これに対し、「従前から協力してきた。今回さらに、研修指導医が参加することになった」と報告があった。

３．協議事項

①　資料10902－２（活動計画）に基づき、第16期（H18．４～H20．３）の活動が報告され、第17期（H20．４～H22．３）の活動方針が確認された。

第16期のレビューでは、医師会と勤務医による地域医療確保、特に「医療安全調査委では、パブリックコメントはどうなっている」との声があった。

医療安全調査委については、“免責の場”としてではなく、冷静な議論ができる場として重要であり、まだ法文としてデビューしていない、と石川会長からのコメントあり。

移動医師会。今期の担当は釜石市医師会。

19年度事業計画における「勤務医にとって魅力ある医師会づくりと加入促進」に関して、各医師会の会費、特に組織率に関係

する勤務医、とりわけ若い医師達に対してどうするか、が話題となった。県医師会の見解としては、郡市医師会は各々法人として別個であり横並びである必要もないし県医師会がどうこう言うモノでもない。０のところもあるし軽減率もさまざま。各郡市医師会が独自に決めることである、とのコメント。

調査研究活動では、地域のガン登録・脳卒中の登録活動を推進するが挙げられ、ここ２年ほどできていないが労働環境などと合わせて勤務医の意識調査が話題となった。

臨床研修医の地域への定着・指導医の養成、医師不足、勤務医不足などについて説明があったが、３月に行われた本会から変化はなかったらしい。

強調されたのは、勤務医も“医政”にもっと積極的に参加すべきである、という点である。これに対し列席者からは特に意見は出なかった。

②　これらを踏まえて特に本年度、20年度事業計画が採択された。内容的には19年度と同じで⑴医療連携の強化および医療機能分担の推進、⑵新医師臨床研修制度への積極的対応、⑶勤務医に魅力ある医師会づくりと加入促進、⑷勤務医の労働環境の向上、⑸勤務医の医政への積極的参加、である。以上で閉会となった。

勤務医であっても開業医であっても注目度が高いのは、「死因究明制度：医療安全調査委、事故調査委員会：厚労省第三次試案」の動向ではないでしょうか。医師の地域偏在問題は、医師会としては対応が難しいもののようにみえますが、翻ってこちらの方はむしろ、個々の医師達が勤務医を続けるかどうかにつながりかねず、病院開設者・病院管理者としてもスタッフを確保し続けられるかに直結する方向に波及しそうな話として目が離せません。

もう一つ目が離せないのは医師会の組織率の話題です。

われわれの世代まではともかく、一世代若い世代からは医師会離れが著しい。チーム医療が徹底してきている世代にとって、“気のあった仲間”は医師以外にも大勢いるせいなのか、開業医はともかく、勤務医では特に医師会は色褪せてみえるのかもしれません。

「勤務医にとって魅力ある医師会づくりと加入促進」に関して、医師会費問題として事務局側からは「郡市医師会は各々法人として別個であり、横並びである必要もないし県医師会がどうこう言うものでもない。０のところもあるし軽減率もさまざま。各郡市医師会が独自に決めること」とのコメントがありました。

私見もなにもありませんが、各医師会の会費、特に組織率に関係する勤務医、とりわけ若い先生達に対してどう対応していくかは医師会活動の内容の検討とともに、一工夫も二工夫も要する課題と映りました。

先日西島先生から出された葛巻病院問題あたりが、われら岩手郡市医師会としての当面の課題かもしれません。

以上です。

（勤務医部会幹事　高橋　明）

■■■ 平成20年度生涯教育委員会 ■■■

障害教育委員からの報告

今年度新たに岩手県医師会障害教育委員に任命され、下記委員会が開催されたので報告する。

平成20年度生涯教育委員会

平成20年７月５日㈯岩手県医師会館で開催された。

石川育成県医師会長挨拶の後、委員長に小川　彰　岩手医科大学学長・県医師会副

会長、副委員長に増田友之　県医師会常任理事、望月　泉　県医師会常任理事が選任された。平成20年度事業計画として⑴生涯教育の推進、⑵日医生涯教育制度一括申告の実施、⑶全員による医師国家試験問題作成、⑷日医生涯教育講座・岩手医学会総会の開催、⑸各種学術講演会の開催及び協力、⑹医学・医療関係図書等の充実、⑺岩手医学会加入の促進が承認された。

平成19年度生涯教育申告書集計結果が報告され、岩手県全体の申告率は94.7％（全国平均は73.8％）で、岩手郡医師会は95.8％（前年度は98.9％）であった。

今年度から県医師会生涯教育委員に任命され、初めての出席であった。現在、日本医師会が提唱している総合診療医（仮称）に関する各県医師会の意見の違いがあることが分かった。この制度の導入の是非はともかく、高齢化社会を迎えて一人の人間が複数の疾患を同時に有しているという状況はあたりまえになってきているのであり、専門医の有無にかかわらずある程度の幅広い総合的診療能力を獲得する努力を怠ってはならないとあらためて実感した。

（生涯教育委員　紺野敏昭）

平成20年度岩手県医師会広報委員、いわて医報編集委員会連絡協議会

岩手県医師会広報委員会からの報告

今年度新たに岩手県医師会広報委員に任命され、下記協議会が開催されたので報告する。

平成20年度岩手県医師会広報委員、いわて医報編集委員会連絡協議会

平成20年７月12日㈯岩手県医師会館で開催された。

広報委員会の委員長に田郷敏昭　県医師会常任理事、副委員長に柏原紀文　県医師会常任理事が選出された。

石川育成県医師会長からいわて医報に関する問題点の指摘があった。

１．なかなか会員に読んでもらえない。どうしたら読んでもらえるようになるか

２．「ぜんとうよう」、「こうとうよう」、「そくとうよう」には会員の寄稿をお願いしたい。特に各郡市医師会の広報委員には頑張って書いてもらいたい。400字一枚程度。

３．機関紙は記録性と、速報性が主旨であるので、同人誌風は好ましくない。

４．郡市医師会報は、ナンバーズ、目耳箱のようなものを真似て欲しい。

５．若い先生方に寄稿してもらいたい。

これを受けていろいろ討論をおこなった。どの郡市医師会でも若い人に書いてもらうことには苦労しているという現状が明らかになった。宮古市医師会では、毎号理事に書いてもらう。釜石医師会では、勤務医の方が多いことから研修医に寄稿をお願いしている。久慈医師会では、広報の一環としてタウン誌に健康コーナーを設けてもらってそれに会員が書いているなどの工夫が紹介された。

田郷敏昭委員長からは、地域医療に尽くすことが郡市医師会の最高の広報であることを肝に銘じて欲しいとのお話があった。

いわて医報には

１．会員からの投稿コーナーとして「論壇」、「そくとうよう」があり、

２．各郡市医師会広報委員からの執筆コーナーとして「一筆啓上（1200字）」、「ぜんとうよう（400字）」、

３．いわて医報編集委員からの執筆コーナーとして「こうとうよう（400字）」

が用意されているので奮って投稿していただきたいとのことである。

（広報委員　紺野敏昭）

TOPICS

新　規　会　員　紹　介

八幡平市で小児科医院を開業して

赤坂こどもクリニック　赤坂　　徹

もりおかこども病院小児心身症外来で不登校から発達障害まで、多彩な家族背景を持つ子ども達の診療を担当してきました。このような状況になるのを防ぎ子ども達と家族を守り支えていくためには、日常診療から家族や地域社会に働きかけるしかないと考えて八幡平市にやってきました。子ども達が安心して育っていく環境づくりのためクリニックを立ち上げた仲間達（スタッフの写真）と活動を続けます。

電話＆ファックス：0195-75-2632　　ホームページ：www.akasaka-kodomo-clinic.net/

田山診療所に勤務して

田山診療所　佐々木一匡

４月より田山診療所に勤務しております。私は平成３年に岩手医大卒業後、旭川医大外科医局に入局し、このたび学生時代を過ごした岩手県で勤務する機会を頂きました。専門は外科ですが、ここではプライマリ診療を心がけております。微力ながら田山地区の地域医療にお役に立てれば幸甚です。何かと慣れない診療、無床診療所の故、諸先生にはお世話になる場面も多いと存じますが、ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

宜しくお願い致します

岩手県立沼宮内病院　佐藤　芳行

気仙の県立病院に27年間（大船渡病院13年、住田病院14年）勤めておりましたが、この度その気仙を後にし、御当地にお世話いただくことになりました。長らく南の沿岸地区におりましたので、内陸の穏やかできめ細やかな気質の人々からは、ぶっきらぼうなやつだなと思われないように気をつけたいと思います（気仙の人はあっさりしているだけなのです）。

なかなか忙しく、地域の人々との交流はまだ先の話ですが、先ずは岩手郡医師会の先生方には親しく御指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■■■■■ 寄　　稿 ■■■■■

「地域医療の現場での課題」

岩手郡医師会会長　　及　川　忠　人

地域医療崩壊という言葉を最近とみに聞きます。地域医療を担う現場での日常の業務の中で働いている医師の立場からその実態について簡単に述べたいと思います。

１）八幡平市の地域医療を確保するために、病院・診療所の機能がどのような環境におかれているか、重大な課題である。特に救急医療の現場ではたらい回しのような救急医療問題は無いものの、救急医療の疲弊は隠すべくもない。八幡平市内の小児科は今度４月よりようやく２名になるが、産科はゼロであり、他市町村に依然せざるを得ないことが重要な課題であり、岩手県全地域の共通の課題でもある。また救急医療に対する支援体制は行政として、地元医師会に対する援助を行っているが、年間の休祭日の当番の回数を各自治体の支援金額で割ると、一回あたり、１万円相当であり、これでは現場の人件費をまかなうことは出来ず、救急医療は持ち出しの犠牲的医療に依存している現実がある。

２）医療の現場では特に臨床担当医の現場での疲弊が大きい。特に在院日数の短縮化にともない、病床回転率が早くなり、入院退院の書類を処理するので追いまくられて、患者さんの診察に時間を割くゆとりが極めて少ない実態がある。特に医療クラークの支援ということが云われてきているが、何でも医師が書くことが金科玉条とされている、社会保険局指導による診療担当規則の維持をすすめることが現場と乖離しつつある。

３）地域医療の疲弊は勤務医が現場を去ると、その後任を得ることが困難なことであり、過疎地域の診療所への支援体制を行政サイドで考えることも重要である。特に基幹病院から医師が去りその後の地域医療を支えることの必要性は云うべくもないが、中核病院の疲弊は地域の診療所の医師等への負担を急増させる要因になっている。

４）岩手県全体では沿岸部・県南での勤務医の退職が目立っている。県立病院では平成19年度約70～80名の退職者が出るとの報道があるが、全てが開業医になるのではないであろうが、民間病院に就職する希望のある医師は極めて希である。特に小児科・産科医のみではなく、一般内科、消化器内科、循環器内科等の基本的な臨床科目の医師が激減しているので、基幹病院の経営を圧迫する要因になっている。

５）盛岡医療圏における二次救急体制はとみに疲弊の状況が悪化している。小児科は医大・中央病院・日赤のみが稼働して他の病院の体制では救急医療を維持する体制が組めなくなりつつある。地域から搬送される患者の重症度がとみに重傷化すると同時に、軽症例による小児科等の夜間診療の超多忙な業務に勤務医は疲弊している。

６）特に２年間の卒後研修医制度による、地域病院への当直業務、外来業務また病院支援業務等の支援体制が脆弱化が進んでいるために、現場の臨床研修医の臨床内容については質的低下が目立つようになってきている。これらの観点から、臨床研修医制

度は早急に見直す必要があると思う。東京一極集中の極めて異常な状況にあるにもかかわらず、残念ながら政府、東京在住の医師・看護師にはその危機感がほとんど無いのが実態である。日本の地域医療がそれぞれの地域でどのような現状にあるかをもっと行政サイドは謙虚に調査して、早急な手段を実施しないと、地域医療を再生させることが困難になり、やがてその地域には安心して住む地域住民が存在しなくなるという、地域崩壊現象が雪崩的に出てくる一歩手前の状況であることを、行政サイドは謙虚に受け止めるべきであろう。

７）また医療費過剰が国の経済を崩壊させるのかという重要な課題がある。財務省主導型の医療費の抑制政策は限界にあり、「牛の角をとるために牛を殺す」という諺と同様の経過をたどることはイギリス等の先進国での経験から謙虚に学ぶべきではないか。この問題は特に日本の経済基盤とその実態に合わせた医療費の確保を至急検討すべきである。５年間に数兆円の医療費を減額するとの考え方はどう考えても国民医療を維持する立場からみて異常な状況であり、現場の疲弊に形式的な対応ばかりしていると、地域での活動が疲弊して医療関係者への信頼が下がり、このままでは地域住民の信頼を得ることは極めて困難であり、地域医師会の活動がこれからの大切なポイントになると予想される。

総論的には日本の医療費31兆円は高いと政府は考えているのであろうか。パチンコ業界の実績30兆円の規模に制限されることは限界に達していることを如何に理解してもらうかが当面の最重要の課題ではなかろうかと思う。これらをふまえて抜本的な医療財源の確保についての検討を早急に行う必要があります。特に特別会計と一般会計の関係や医療費は政府自体の負担は10兆円の負担のみであり、財源のバランスを今一度見直して、地域住民を安心させることが是非とも必要であると思います。

地域医療の方会は日本の地域社会の崩壊に繋がります。国の安全保障が大切なように、地域の国民の安全保障を保持しようとしない国家は衰退し、滅びることはローマ史等の歴史に学べば明らかであります。地域で住み慣れたところで良く知り合った地元の方々とともに安心して住み続けることの出来る地域社会を確保することが日本をいま再構築することに一致するのではないだろうか。現場では地域住民の生命の保持すら出来ない実態が生まれつつあり、地域医療崩壊を如何にくいとめるかを今一度真剣に共ども英知を結集して考えていくべき時ではなかろうか。

地域における医師の活動は医師自身の社会的立場を保持するために在るのではないと思いますが、あまりにも地域自治体、地域住民、関連機関の指導者達の「地域医療崩壊」への危機感が少なすぎることは、どのように考えるべきか。国を指導する国会議員、県の課題を考える県議会議員そして地元の市議会議員の日頃の行動とその結果は地域住民の冷静な判定を待つ必要があります。そのような危機感をもちながらの施策を緊急に対策として立案して医師が安心して医療を担っていくことの出来る新しい日本地域社会の構築に是非ともご努力とご支援を頂き、ともに汗を流したいと考える昨今であります。

第60回岩手県親睦野球大会の開催について

日　　時　平成20年８月24日㈰
　受　　付　午前７時00分～７時30分
　主将会議　午前７時40分
　開 会 式　午前７時50分
　試合開始　午前９時00分より各球場

場　　所　釜石平田公園野球場を主会場に全８会場
開催要項　別紙「第60回岩手県医師会親睦野球大会開催要項」による。

第60回岩手県医師会親睦野球大会組み合わせ

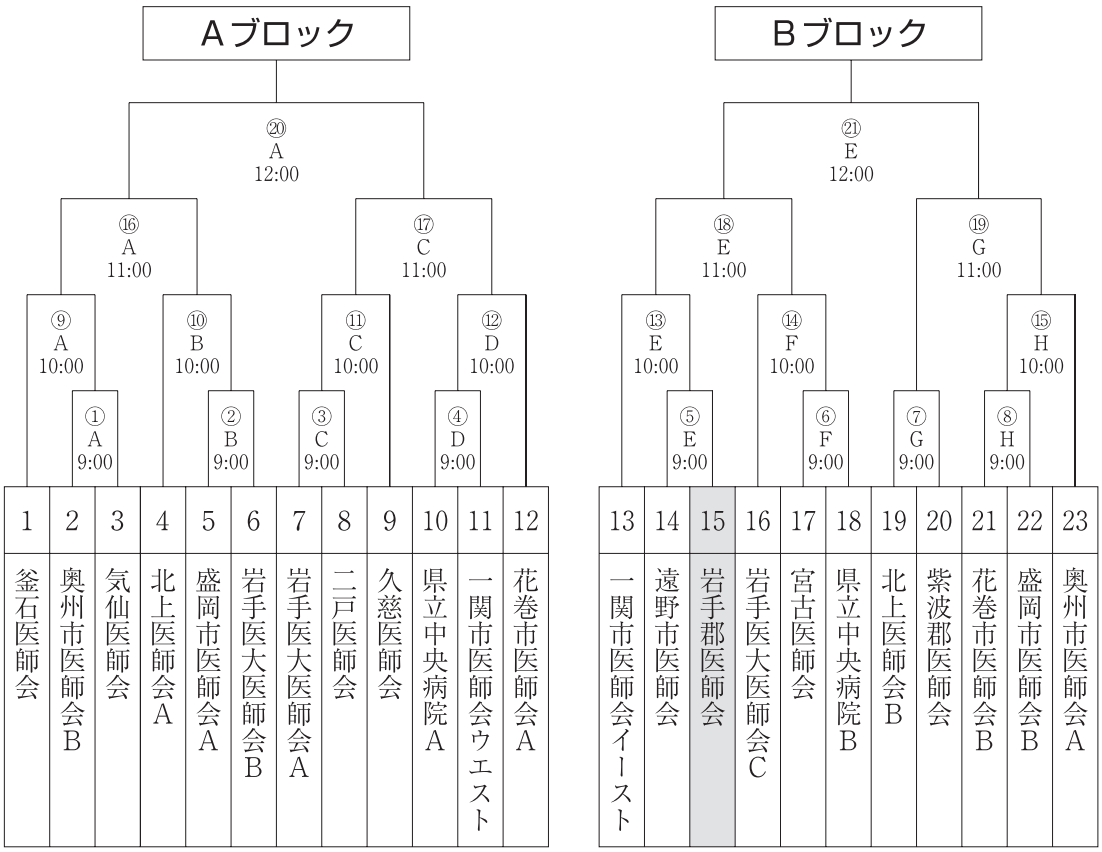

試　合　会　場

A　平田公園野球場　C　県立釜石商業高校　E　大槌ふれいあい野球場　G　県立大槌高校
B　市営片岸グラウンド　D　県立釜石工業高校　F　市立釜石東中学校　H　町立大槌中学校

フレー！フレー！ 岩手郡!!

平成20年８月24日、第60回岩手県医師会親睦野球大会が釜石医師会のお世話で開催されます。岩手郡医師会担当から２年経過しました。あのときの感動をもう一度。選手の皆さん頑張ってください。又現地で応援をされる方、選手の皆さんと一緒に戦いましょう。現地にいらっしゃれない方々、心での応援お願いいたします。頑張っていただく選手の皆様をご紹介いたします。

（チアリーダー　山口淑子）

■■■■■■ 第60回岩手県医師会親睦野球大会選手名簿（岩手郡医師会）■■■■■■

No.	選手氏名	背番号	ポジション	所　属	No.	選手氏名	背番号	ポジション	所　属
1	高橋牧之介	—	総 監 督	高橋医院	13	篠村　達雅	—	選　手	篠村医院
2	及川　忠人	8	監　督	東八幡平病院	14	栃内　秀彦	60	選　手	栃内第二病院
3	植田　修	30	主　将	植田内科	15	上原　充郎	17	選　手	上原小児科
4	久保谷康夫	3	ヘッドコーチ	鶯宿温泉病院	16	佐々木久夫	—	選　手	佐々木医院
5	石田　薫	51	選　手	鶯宿温泉病院	17	西島　康之	77	選　手	西島医院
6	嶋　信	15	選　手	国保西根病院		山口　淑子		応　援	山口クリニック
7	大津　友見	1	選　手	県立沼宮内病院		（事務局）			
8	北上　明	45	選　手	北上クリニック		太田　敬吾		応　援	郡医師会
9	遠藤　哲夫	24	選　手	遠藤医院		平野　隆		応　援	郡医師会
10	大森　浩明	16	選　手	大森クリニック		中軽米正行		応　援	郡医師会
11	高橋　邦尚	80	選　手	ゆとりが丘		澤口　初美		ドライバー	東八幡平病院
12	高橋　真	4	選　手	高橋内科胃腸科					

20年度岩手郡医師会等行事予定

日　時	行　　事　　名
８／５㈫	第３回総務会
８／８㈮	岩手郡医師会社会保険医療担当者研修会（集団指導）
８／９㈯	ＩＴ化実務研修会（レセプト電子請求）
８／19㈫	第３回役員会
８／24㈰	第60回野球大会（釜石市　平田球場） 出発８／23㈯　15時30分 集合15時　マイクロバス利用
９／11㈭	緊急蘇生法研修会（八幡平市）
９／21㈰	東北医師連合会（秋田市）
９／26㈮	第１回救急医療懇談会および特別研修講演会
９／28㈰	医師会ゴルフ大会（奥州市　栗駒ゴルフクラブ）
10／７㈫	第４回総務会
10／21㈫	第４回役員会
11／８㈯	町村民健康講座（滝沢村）
11／29㈯	臨時総会並びに学術講演会・忘年会
11／30㈰	岩手医学秋季総会
12／９㈫	第５回総務会
12／16㈫	第５回役員会
１／10㈯	県医師会・県歯科医師会　新年交賀会
１／13㈫	第６回総務会
１／20㈫	第６回役員会
２／７㈯	第２回通常総会・特別講演会
２／24㈯	岩手県医師会代議員会

会員の入会・退会・異動等

【入　会】

入会月日	所属施設名	氏名	年齢	主な診療科	区分	出身大学	備考
４月１日	赤坂こどもクリニック	赤坂　徹	64	小児科	A	弘前大学	
４月１日	田山診療所	佐々木一匡	44	外科	B	岩手医大	
５月１日	沼宮内病院	佐藤芳行	58	内科	B	岩手医大	

【異　動】

異動月日	所属施設名	氏名	異動の内容	
			異動区分	異動後の施設名
４月30日	沼宮内病院	岡田行生	施設異動	盛岡市医師会

【退　会】

退会月日	所属施設名	氏名	備考
３月31日	田山診療所	藤沢　勲	退職

第42回岩手県医師会親睦ゴルフ大会のお知らせ（担当：奥州市医師会）

恒例の岩手県医師会親睦ゴルフ大会を下記の通り開催いたします。会員の皆様ならびにご家族の皆様方、多数のご参加をお待ちしております。

日　　時　平成20年９月28日㈰

【受　　付】

７：30より　各自スタート時刻の30分前までに受付を完了して下さい（時間厳守）

【スタート】

８：30より　南、西、東コースの各１番ホールよりスタート。（２組目以降は、順次７分間隔でスタート）

場　　所　栗駒ゴルフ倶楽部
胆沢郡金ヶ崎町永沢石持６－44

電　　話　0197-44-3811
（HP http://www.kurikoma-gc.com/）

参加資格　岩手県医師会会員ならびにその家族

参 加 費　１名あたり5,000円（各郡市医師会でまとめてお振込み下さい）

申込方法　各郡市医師会で取りまとめの上、平成20年７月31日㈭までに奥州市医師会宛てにお申し込みください。

クラス分け

Ｇシニア　70歳以上（昭和13年９月28日生まれ以前）

シ ニ ア　60～69歳（昭和13年９月29日～昭和23年９月28日生）

壮　　年　50～59歳（昭和23年９月29日～昭和33年９月28日生まれ）

青　　年　49歳以下（昭和33年９月29日生まれ以後）

レディース（年齢別はなし）

※プログラムは完成次第、各郡市医師会へお送りします。

そ の 他

・プレーフィー等は各自の負担となります。
・ハンデキャップはダブルペリア式とする。
・団体戦は、各郡市医師会の上位５人による合計ネットとする。（当日５人に満たない医師会は他の医師会との混成チームとする。チーム編成は主催者側で決定させて頂きます。）
・プレー終了後、直ちに表彰式ならびに懇親会を行います。
・宿泊を希望の方は、各自でお願い致します。

お問い合わせ先　奥州市医師会事務局
電話0197-25-2227　FAX0197-25-3404
e-mail:mizui@rnac.ne.jp

編集後記

及川会長3期目に入りました。今期の広報委員会は紺野敏昭理事のもと、植田理事、小豆嶋先生、塚谷先生、山口が岩手郡医報編集にあたります。よろしくお願いいたします。第１回の総会は「地震」という天災のため新幹線運行休止となり、特別講演の出江紳一先生いらっしゃることが出来ず、急遽及川会長のご講演となりました。でもすぐに代わりがおできになる及川会長に敬服いたしました。会長は日ごろから「地域医療連携」についてお考え、活動していらっしゃることにも感服しておりましたが、ご講演の準備も出来ているとは…。

でもこのごろ岩手を震源とする大きな地震がよく発生しています。地震対策を個人としてまた医師としても考えておかなければなりませんね。ぜひぜひ原稿をお願いしたいと思います。

（山口淑子）

岩手郡医報：No.90／2008年８月発行
発　　行：社団法人 岩手郡医師会
発行責任者：岩手郡医師会会長　及 川 忠 人
事　務　局：〒028-7303 八幡平市柏台二丁目8番2号東八幡平病院内
TEL 0195-78-2607　FAX 0195-78-2555
http://www.iwategun-med.or.jp
制　　作：社団法人 岩手郡医師会広報部